

福祉タイムズ

2019

8

No.813

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 …P2 福祉・介護分野における多様な人材参入 ～中高年齢層および外国人材に向けた取り組み～

NEWS & TOPICS …P6

つなげよう、次の世代へー 県民児協設立50周年記念シンポジウム開催

県社協のひろば …P10

成年後見制度利用促進・地域連携ネットワークフォーラム2019
より良い店舗の運営を目指してーともしびショップ店長等連絡会議



福祉・介護分野における多様な人材参入 ～中高年齢層および外国人材に向けた取り組み～

今後、人口の高齢化はさらに進展し、労働人口が減少する中、誰もが可能な限り住み慣れた地域で、必要なサービスが安心して受けられるように、福祉・介護サービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題となっています。そこで福祉・介護人材を確保するために、介護福祉士を目指す学生を増やす取り組み、多様な人材の参入促進や働きやすい環境の整備、人材育成の支援などを総合的に取り組むことが求められています。ここでは、「多様な人材の参入」の中で、中高年齢層や外国人材の参入支援について、かながわ福祉人材センターの取り組みを中心にお伝えします。

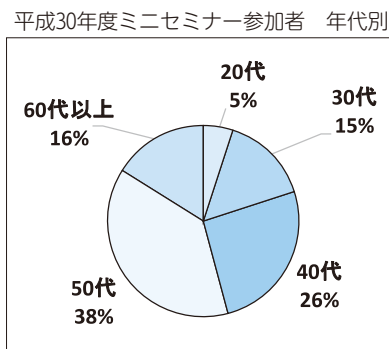
総務省の労働力調査では25歳から34歳までの就業者数は10年間連続で前年度を下回り、65歳以上は10年連続で前年度を上回っています（平成31年2月）。このように若年層を中心とした労働力確保が困難な状況の中、介護人材確保の目指す姿について、国では「福祉人材確保専門委員会報告書（平成27年2月）」において介護人材の構造転換（「まんじゅう型」から「富士山型」へ）を示し、介護分野における担い手不足に対応する今後の施策の考え方として「人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の参入促進を図る」ことを掲げました。

ここでいう「すそ野」とは、潜在有資格者の掘り起こしや生徒・児童などへの仕事理解促進を含め、中高年齢層や未就業の女性、障害のある方などの雇用を進めることです。

中高年齢層の関心は 介護に向いているか

かながわ福祉人材センター（以下、センター）でも、今まで福祉の仕事をしたことがない中高年齢層を対象としたセミナーを開催するなどの「掘り起こし」に取り組んでいます。定年退職後や定年退職を控えた年齢の方が福祉業界への転職を検討する姿が多くみられるようになってきました。センターでは、特定の年代層を対象としたセミナーのほか、福祉の

仕事のことを知ってもらい、具体的な就職活動支援につなげることを目的に「福祉の仕事ミニセミナー」（原則毎月2回）を実施しています。昨年度の参加状況を見ると、年代別では、約40%が50代で、次いで40代、3番目に60代以上と、中高年齢層が全体の80%を占めています。



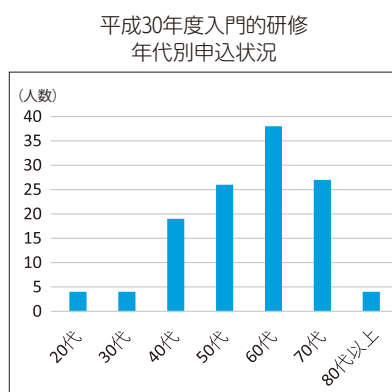
この傾向は福祉・介護分野への新規参入促進事業の一つとして、昨年度から本会かながわ福祉人材研修センターで取り組んでいる「介護に関する入門的研修（以下、入門的研修）」（県委託事業）にも表れています。

「入門的研修」は、介護に関して無資格、未経験である方を対象に介護の基礎を学び、介護の現場への従事を目指すとした新たな介護人材養成のプログラム（23時間）です。

昨年度は、県内5カ所、当該地域の市町村協と連携し実施しました。そこではより生活に身近なところで介護業務に従事することにつな

げるほか、地域における生活支援活動や家庭における介護のための学びなど、受講者の状況に応じてさまざまな受講目的がみられました。

国等では「入門的研修」を定年後の再就職支援の一環として積極的な制度運用を打ち出しています。本県では、地域ごとに住民全体を対象として研修実施の周知を行った結果、参加申込者は60代が最も多く、70代で研修終了後、求職登録し就職活動を行っている人もいます。



戦略的採用から定着へ

セカンドキャリアの一つとして福祉・介護の仕事に関心を持っている人も少なくないとみられます。

実際に「すそ野」の雇用も進んでいます。「平成30年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査」では正規職員の採用時年齢が50歳以上である割合は14・8%でした。また、非正規職員の採用時年齢をみると、

高齢分野、障害分野、児童分野（保育所を除く）いずれも40%を超えており、多くの福祉現場は中高年齢層に支えられているといえます。

中高年齢層の採用については福祉分野のみならず、全産業の課題となっており、多くの一般企業も中高年齢者の採用を検討しているようです。

キャリア経験の豊かさをケアや支援に反映することが期待される中高年齢層。全国老人福祉施設協議会は平成16年度に「老人福祉・介護事業における中高年齢者活用のある方」を提言、中高年齢者雇用にあたって①採用方法の工夫、②勤務日数、就業時間の工夫、③担当職務の工夫、④処遇面の工夫、⑤働きやすい職場環境の工夫をあげています。提言から10年以上経た今、他の産業も注目している中高年齢層の採用・定着について、法人・事業所での戦略・定着支援がより重視されてきています。

新たな外国人材の県内での状況

中高年齢層と同じく注目されているのが外国人の存在です。経済連携協定（EPA、インドネシア・フィリピン・ベトナムの3国）による介護福祉士候補者の本県における受け入れ状況は、制度が始まった平成20年度からの累計で572名、延べ230施設となっています。

受け入れ施設の一つ、（福）愛成会

では、平成28年に2名を受け入れて以降、継続して毎年2名を受け入れています。現在、6名が特別養護老人ホーム愛成苑のユニットにそれぞれ配属され、日々の介護業務やリハビリなどの体操の補助などを担っています。今年度も2名の受け入れを予定しており、EPAによる介護職員は総勢8名となります。それ以外にも永住権をもつ職員もおり、多くの外国人材が活躍しています。

介護の仕事に真摯に取り組む姿は、他のスタッフにも良い影響をもたらすし、お互いに支え合いながら、チームとして仕事に取り組んでいます。介護職員として働く外国人スタッフが口々に言うのは施設のサポートの温かさです。海外から神奈川県に縁あつて来た人たちが直面する課題は、利用者との会話やコミュニケーションの難しさだけではありません。

住居探しや生活用品の調達、通勤のバイクの免許取得支援など、さまざまな課題があり、これに関する施設のサポート内容は多岐にわたります。愛成苑では業務中の支援はもとより、一人の生活者として、海外から来たその一人ひとりの背景や文化を尊重しながら寄り添っています。

外国人スタッフの皆さんに話を伺うと、今後の目標は、国家資格である介護福祉士国家試験に合格し、引き続き施設で働くこと。ベトナムか

ら来日したときの夢であり、この夢が叶えば受け入れられている施設にとって心強い人材の確保につながります。



EPA介護福祉士候補者の皆さん
（特別養護老人ホーム愛成苑）

SNSなどのコミュニケーションツールが発展した現在では、日本で活動する彼女たちが発信する情報は現地ベトナムでも見ることができます。現に、2年目に受け入れた2名は最初に受け入れた先輩の活躍の様子を見て、今の施設に決めました。来日した今もSNSはその力を発揮し、休みの日には同じ母国の人たちと出かけたりしています。そういった情報環境を整えていくことも受け入れの際の一つの方策であり、また、情報提供の視点も重要となります。

留学生の支援と 介護福祉士修学資金

本会では、介護福祉士の養成施設に在学する方に、学業に専念しやすい環境を整え、国家資格を取得、登録後、県内で専門職として従事する

ことを目的として修学資金貸付事業を実施しています。近年、この事業においても外国人留学生等の申請が増加してきています（表1参照）。

申請には養成施設の推薦を必要とし、また、貸付制度であるので連帯保証人を立てる必要があります。留学生として単身で日本に来る人たちにとって、この連帯保証人を見つけることが困難なこともありました。そのような背景を受け、今年度より連帯保証人要件を見直し、法人による保証を追加しました。今年度は5件の法人保証を既に決定しています。

【表1】外国人留学生等の申請状況
貸付制度への外国人留学生等の申請状況

年度	貸付決定	出身国内訳
29年度	2件	ベトナム2
30年度	6件	フィリピン3 ベトナム 中国 ブラジル
元年度	12件	ベトナム4 中国3 フィリピン3 韓国 インドネシア

本貸付制度を利用する外国人留学生のほとんどが養成施設に通いながら、「資格外活動許可」を受けて週28時間のアルバイトを行っています。介護の専門的な勉強に加え、日本語の勉強、そして、アルバイト就労と、多くの留学生が限られた時間の中でかなりスケジュールを詰め込んだ日常を過ごしている現状があります。受け入れる側は、施設内で出来ること、施設外の社会資源を見つけ留学生等をつないでいく支援など、側面

的にサポートする姿勢が望まれます。
また、一人ひとりの生活状況や目標にも変化が生まれることもありま
す。その対応は、施設にとって初め
てということも少なくありません。
いかに施設全体で知恵を出し対応し
ていくか総合力が求められ、資格取
得後の職業選択の自由など労働法規
の遵守等も必要な視点となります。

外国人材をめぐる動き

本年4月より、EPA、在留資格
「介護」、外国人技能実習制度に加
えて、第4の仕組みといえる「特定技
能1号」制度が創設されました。こ
れは、介護分野に留まらず、人手不
足と認められた14分野で一定の専門
性・技能を有する外国人の受け入れ
を認める仕組みです。介護分野は6
万人の受け入れ計画を策定し、既に
フィリピン現地で日本語能力等の試
験も行っています。

この動きの中で、国は「外国人材
の受け入れ・共生のための総合的対応
策」を打ち出しています。この対応
策では外国人材を単に労働力として
見るのではなく、ひとりの生活者とし
て支援を行うことを掲げていま
す。具体的には、暮らしやすい地域
づくりの一つとして行政・生活情報
の多言語化、相談体制の整備などの
他、外国人の支援に携わる人材・団
体の育成とネットワークの構築の必

要もあげています。

同じ地域で生活する住民として、
また地域の福祉・介護サービスを提供する
従事者の育成という視点から
も、杜協としても取り組む必要があ
ります。

本会では今年度より「外国人留
生奨学金等支給支援事業」を県から
受託し窓口となっています。この事業
では補助申請等の事務手続きの他に、
外国人留学生や介護施設等からの関
連事項の質問も受け付けます。それ
らに対応していくためには、広く外
国人材に関連する社会資源の情報が必要
となり、また、関係機関・団体
とのネットワークが不可欠です。（公
社）横浜市福祉事業経営者会や神奈
川県介護福祉士養成校連絡協議会、
多言語支援センターかながわ等と情
報交換を行い、留学生の支援におい
て必要な情報や、その情報の多言語
化、やさしい語彙による情報提供な
ど今後のあり方を検討しています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

今後、福祉・介護の分野で働く人々
は、その分野にたどり着くまでのルー
トも含め多様化していくこととなり
ます。そのような中で、県域の組織
として県社協・かながわ福祉人材セ
ンターが果たしていくべき役割を整
理しながら、人材の確保・定着・育
成への方策を前に進めていきます。

（福祉人材センター）

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火ま
たは津波)に起因する被保険者自身
のケガを補償しますが(天災危険担保
特約条項)、賠償責任の補償につい
ては、天災に起因する場合は対象に
なりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

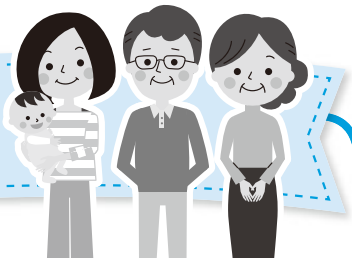
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK18-13568 2019.1.16 作成)



私たちは地域の「子育て応援団」です

～児童委員、主任児童委員活動から～



お母さんたちと「絆づくり」

愛川町では9月に「ふれあい広場」、10月に「ふるさとまつり」と町を挙げた町民のお祭りが行われます。

7年前に町民児協も広く活動を知っていたべく場として参加を決め、毎年工夫を凝らして、子どもたちとふれあうコーナーを展開しています。初めは何をやるかで悩み、他地域で開催している子どもたちとのふれあい行事を見に行き、民生委員・児童委員と主任児童委員間で何度も話し合いました。

いろいろな案の中で、今でも子どもたちに大人気なのは、段ボール箱を組み合わせた大きな迷路です。当日は、1人の



子が何回も繰り返し入ったり、小さい子を優しく連れてハイハイしながら進んだりと担当の民生委員・児童委員が見守る中、楽しく遊んでもらうことができました。

毎回繰り返し使用することで少々傷んできたので、昨年のお祭りで最後にする予定でしたが、「来年も楽しみにしています！」と何組もの親子に声を掛けられ、今年はつぎはぎだらけに修理して出番を待つことになりました。

また、迷路の他に折り紙・竹とんぼ・吹き矢

や割りばし鉄砲・ビーズブレスレット作りコーナー等々、子どもたちが喜びそうな遊びを考えて提供しています。

愛川町には大勢の外国籍の人々が暮らしていますが、お祭り好きで、民児協が提供している日本の遊びに非常に興味を示し、多くの親子連れでにぎわいます。



さらに、主任児童委員は「お話コーナー」も行い、手遊び・紙芝居・エプロンを使った人形劇のコーナー等で幼児と保護者、小学生たちとのふれあいの機会を設けています。ここで顔見知りとなり、後日、子育て支援センターでお会いしたときに声を掛け合える「絆づくり」を大切にしています。

今年は8月から主任児童委員が中心となって、地域の公民館で新しく子育てサロンを開催するための準備をしています。これからも子どもたちが楽しく、安全に遊べて、お母さんたちの情報交換ができる場のお手伝いをしていきたいと思います。

愛川町民生委員児童委員協議会
主任児童委員連絡会代表
甘利 敦子



— 社会福祉施設の設計監理 — 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください ●

● 用紙 ● 色紙 ● 封筒 ● 名刺 ● 各種印刷物 ●

お気軽にご相談ください！

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

つなげよう、次の世代へ

―県民児協設立50周年記念シンポジウム開催

昭和44年6月、民生委員制度創設50周年を契機に、県下の民生委員児童委員が団結して神奈川県民生委員児童委員協議会(以下、県民児協)を設立しました。

今年で設立50周年を迎え、この節目に役員等を経験した先達者から体験談や活動の中で大切にしてきた想い等を聞き、参加者が改めて自身の活動を振り返り、次の世代へ伝えていくことを考える機会とするため、6月28日、記念シンポジウムが県社会福祉会館で開催されました。

シンポジストには県民児協顧問の鈴木立也さん、元会長の小松輝



シンポジストとして登壇された県民児協顧問の鈴木立也さん (①)、元会長の小松輝男さん (②)、元副会長の金田和子さん (③)



写真版タイムカプセルに見入る参加者の様子

男さん、元副会長の金田和子さんが登壇。鈴木さんからは、やるかには責任を持ち、でも時には肩の力を抜いて「いいかげん(良い加減)にやる」という活動の姿勢、小松さんからは守秘義務や委員の選任方法を切り口にした社会的信頼の重要性等、金田さんは「自分が困らない程度の人への親切」という視点や、公私の悩みごとについて同じ地域の民生委員児童委員で相談しあったこと等仲間の大切さについて、それぞれの体験などを交えながら話されました。

続いて行われたアトラクションでは、「私たちの委員活動を次の世代へつなげよう」をコンセプトに各市町村の活動を画像、映像を通して伝えていく試みとして「写真版タイムカプセル」を上映。参加

者はスクリーンを通して、自身の関わった取り組みを懐かしんだり、他の地域の取り組みに驚いたりしながら、思い思いの時間を過ごしました。

社会や地域課題の変化に活動内容や方法に対応させることが求められる一方、地域住民の身近な支援者としての役割とそれを必要とする人々の存在は、いつの時代も変わることはありません。

コーディネーターを務めた聖徳大学教授の豊田宗裕さんは「民生委員制度は世界に例がなく、それ

が国の制度として100年続いていることには大きな意味がある」と解説。時代

に合わせて活動内容や方法を少しずつ変えながらも、本来の役割を果たし続けてきたことで地域福祉の醸成に貢献してきた歩みとその意義を、社会や次の世代に伝えていく必要があることを改めて確認する機会となりました。



解説する豊田宗裕さん

〔企画調整・情報提供担当〕

県民児協キャラクター みんぴょんが誕生!

これから先を担う子どもたちにも分かりやすく民生委員児童委員を知ってもらおうと、設立50周年の節目に県民児協のキャラクターが誕生しました。

同日に開催された県民児協総会において、会長の金子直勝さんから名前が発表され、120件もの応募の中から選ばれた名前は、みんぴょん。「民生委員児童委員として寄り添うことを大切に」「優しさを常に持ち続けるように」「子ども達から親しまれるように」という、民生委員児童委員に対するさまざまな思いが込められています。

民生委員児童委員活動のPRやイメージアップのために頑張りますので、皆さんよろしくをお願いします!



みんぴょん

- ★誕生日 3月29日
- ★トレードマーク
- ・スカーフは地域のお助けマンの印
 - ・大きな耳は民生委員の“M”
 - ・しっぽはハートマーク♥
- ★名前の由来
- みんなのための民生委員児童委員として「みんな心を一つに、みんなで助け合っ、フットワーク良く、笑顔で、元気よく活動していきましょう」という思いが“ぴょんぴょん”と飛躍して広がっていくことを願って命名しました。

●子ども食堂が全国で増加

26日、全国にある子ども食堂が3,700カ所を超えたことを支援団体が公表した。昨年比で1.6倍の増加となり、小学校6校に食堂が1カ所ある計算となる。最も多かったのは東京都の488カ所。神奈川県は全国で3番目の数となる、253カ所であった。

●高校中退者の進路支援着手

県は2日、高校中退者の進路支援をサポートする事業を始める方針を公表。中退後の社会的孤立による引きこもりや貧困を防止するために総合相談窓口を設け、専門スタッフが進学や就職の相談に対応する。夏休み明けにも開始する見通し。

●虐待の安全確認、規定時間超過が8割

国が虐待通告から原則48時間以内に子どもの安全確認を徹底するよう促した昨年7月以降、児童相談所が設置された約8割の自治体で時間を超過していたケースがあったことが9日、共同通信の調査でわかった。

●県内初「バリアフリービーチ」

1日に海開きをした鎌倉市の比ガ浜海水浴場で、県内初の「バリアフリービーチ」がオープンした。車いす利用者が通りやすいように動線が整備された他、土日祝日はライフセーバーが介助員として障害者のサポートを行う。8月31日までの開設。

●社会福祉施設の防災・避難ガイドライン改訂

厚生労働省は3日、都道府県や団体に対し、社会福祉施設の防災・避難対策について周知を求めた。改訂されたガイドラインでは、レベル3を「高齢者避難」、レベル4を「全員避難」として避難のタイミングを明確化。

●地域共生社会の実現を目指して新交付金を検討

厚生労働省は16日、市町村における相談支援体制の強化に向けて、新たな交付金の新設を検討することを公表。孤立、困窮など生活課題を抱える住民に対して、継続的な関わりを持つための基盤づくりが目的。

Movement of welfare

やさしさの おくりもの

ともしび基金の果実を活用した活動支援 (N)ウィメンズハウス・花みずき

女性相談員の方々は「相談をされる方がその問題に対する一番の専門家」と考え、相談者一人ひとりに寄り添った支援を大切にしています。またPRカードによる相談の周

知や、相談員のスキルアップのための内部研修会を行うなど、より良い支援に向けた態勢を整えています。

さらに一昨年から事務所の隣に地域開放型の「スペースらいらっく」を開設し、住民やボランティア等の交流の場も提供しています。

女性と子どもの相談と支援
花みずき



女性と子どもの相談と支援
花みずき

スペースらいらっくの利用方法については、花みずきのHPでご覧いただけます。
URL <https://joseisoudan.com/>

（地域福祉推進担当）

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

親子で「防災ピクニック」を楽しみ 自分に必要なものを備えよう！

9月1日は防災の日です。非常持ち出し品を備えているけれど、備えているだけになっていませんか？「NPO法人ママプラグ」が提案する「防災ピクニック」は、実際に非常食を食べたり、防災グッズを使ったりしてみる防災術。親子で気軽に楽しみながら行うことで、なかなか実行に至らない防災の習慣が身につく、自分に必要な備えも見直せます。

❖お弁当の代わりに非常食を持ってピクニック

NPO法人ママプラグは、東日本大震災の被災者の体験談をきっかけに、神奈川県を中心として全国各地で子連れ防災講座を開催しています。

今回、防災ピクニックについて何うと、非常食を食べることで気づくことがあると話してくださいました。例えば、子どもはパサパサとした乾パンをあまり好まない、離乳食用のスプーンを用意していなかった、食物アレルギーのある子どもが食べられないものを用意していたなど。自分の家族にとって本当に必要な備えは何かかわかります。

また、助けを呼ぶときに役立つ非常用ホイッスルを子どもに吹かせてみると、初めての子は音が出る穴のところまでくわえてしまうなど、うまく鳴らせないことがあります。非常用簡易トイレなどの防災グッズも遊びの中で使い方を知り、慣れておくことが大切です。



避難場所となる公園などへ、それぞれの家族で備えている非常食を持ってピクニックに行こう

❖避難ルートを 実際に歩いて 安全な場所を確認

自宅から避難場所までをピクニックのコースとして歩き、避難ルートを覚えておくこともおすすめです。

このとき、崩れそうな塀や壁、落ちてきそうな看板はないかなど、安全かどうかチェックしましょう。

建物が耐震や耐火性に優れていることから一時避難に最適なガソリンスタンド、水道水やトイレを提供してくれるコンビニエンスストアの位置を確認しておくことも大事。これらは災害時に帰宅困難者を支援する施設「災害時帰宅支援ステーション」として、そのステッカーを掲示しているのを目印にしてください。

今月は

⇒ **NPO法人 ままとんきっず**

がお伝えします！

今年で子育て支援活動26年目。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン、グループ保育、一時保育、各種講座、産後サポート、子育て支援センター、小学校での寺子屋事業、中学校での赤ちゃんふれあい体験事業などを運営。情報誌・単行本の発行物は45冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。乳幼児から小中学生まで幅広い子育て支援により、地域の活性化を目指し、活動の場を広げている。

〈連絡先〉〒214-0011 川崎市多摩区布田24-26

☎044-945-8662 FAX 044-944-3009

URL <http://www.mamaton.jp.org/>



また、公衆電話の場所を確かめることも忘れずに。自宅の電話番号を覚えていない子、公衆電話のかけ方がわからない子もいるので、確認しておくで安心です。

防災についてもっと知りたい方は、ママプラグ著書の最新刊「全災害対応！ 子連れ防災BOOK」を手にとってみてはいかが。11月に神奈川県総合防災センターが企画し、ママプラグが講師を務める「女性の視点で考える防災講座」に参加するのもおすすめです。詳しくはママプラグの公式サイトをご覧ください。

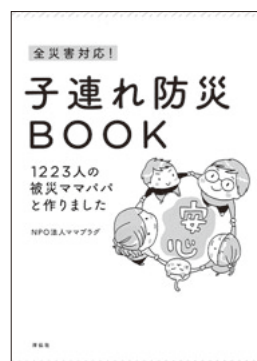


災害時帰宅支援ステーションのステッカー（実物は黄色）

親には当たり前でも、子どもには経験していないためにわからないことも。公衆電話のかけ方もその一つ

インフォメーション

■ NPO法人ママプラグ URL <https://web-mamaplug.com/>



全災害対応！
子連れ防災BOOK
1223人の被災ママパパと作りました

NPO法人ママプラグ著／祥伝社

災害に強い家族になるために遊びながら身につける実践術をイラストとともに楽しく紹介

福祉最前線

— 現場レポート —

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

公益社団法人日本てんかん協会 神奈川県支部
代表 青柳 智夫



1977(昭和52)年5月21日設立、会員数約300名(毎月変動)。
〈連絡先〉〒222-0035 横浜市港北区烏山町1752
横浜ラポール3 F 団体交流室
☎045-475-2360 FAX 045-548-4836
URL <http://www.005.upp.so-net.ne.jp/nami/>

公益社団法人日本てんかん協会 神奈川県支部の魂—総合対策の充実を目指して

日本てんかん協会は、1976(昭和51)年に発足して以来、てんかんに悩む当事者、家族と専門医、関連専門職の方々が一体となって、「てんかん運動」に取り組んできました。

毎年取り組んでいる国会請願署名においては、てんかんに関する問題があらゆる角度から改善するように要請、今年6月には衆参130名を超える国会議員の協力を得て、提出することができました。

神奈川県支部は本部ができた翌年の1977(昭和52)年に発足し、医療、教育、福祉、雇用・就労の充実に向けて、取り組んできました。てんかん懇話会の先生方をお願いして、年間数回の医療講演会、福祉、教育、雇用・就労に関連した講演会、神奈川県や横浜市への要望、さらには、てんかん協会関係者による作業所・施設・事業所の設立協力なども行ってきました。

近年は、県社会福祉協議会、専門医・学識経験者の協力を得て、てんかんと雇用に関する調査を広域に行い、さまざまな発作形態、重複障がいのあるてんかんの方々が、どのような配慮を得て、どのような職務内容であれば就職・雇用継続ができるか、などの分析を実施することができました。

また、聖マリアンナ医科大学に設置の「てんかんセンター」を中心に、国と県が共同で実施している「てんかん医療・社会連携協議会」の一員として県支部の役員2名が出席し、てんかんの包括的医療、福

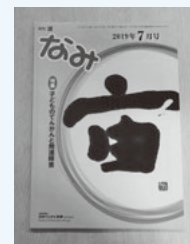
祉の充実に向けて活動できるようになりました。

しかしながら、このような、てんかんに重点化した医療・福祉の施策が登場したのはほんの数年前です。私自身35年間、障がいのある方々の就労支援・相談支援の職務をいくつかの法人で取り組んできましたが、「てんかんのことはよくわかりません」「重複した疾患・障がいですね」「薬を飲んでいけばいいけど、飲み忘れて発作が起きるのが問題ですね」「薬が多すぎると副作用の眠気で仕事の能率が落ちますね」など、否定的なコメントや表面的な理解のみで話される方ばかり多いのが現実でした。

身体のださまざまな部位に発生する多様な発作、友人知人に発作を目撃されてしまった時の落胆、発作と関連症状に伴う言いようのない不安など。悩みの本質が理解されない現実の中で、悩みの蓄積ばかりが目立つ日々でした。

長いトンネルの時代を超え、今、ようやく、てんかんの多様な症状、悩みに着目され、少しずつ、生きやすさの指針が作れつつあります。

県支部と世話人は毎月の啓発誌「波」の発送、講演会等各種行事、相談の実践により、魂込めて、てんかんの総合対策の充実を目指しています。ご支援、ご協力をお願いします。



「波」7月号表紙

機械・雑踏警備のほか防犯カメラや新型【AED】も取扱っています。小型GPS機能による位置情報確認サービス「おまもりくん」の取扱いも開始しました。

京浜警備保障(株)



代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川 2-8-8 第一川島ビル

☎(045) 461-0101 代表 FAX(045) 441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷 KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

<http://www.kki.co.jp/>

本人の意思決定支援を踏まえた地域連携ネットワークの構築に向けて ―成年後見制度利用促進・地域連携ネットワークフォーラム2019

現在、国が策定する成年後見制度利用促進基本計画において、市町村に、権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進の取り組みが求められています。県内では、市町村の権利擁護センター機能の取り組みが各地に見られる一方、国が推し進めている中核機関等の設置についてはまだ少ない状況です。

そこで本会では、去る7月22日、海老名市文化会館小ホールにおいて、成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワーク構築を目的としたフォーラムを開催しました。

当日は、行政・成年後見に関わる専門職・法人後見を担うNPOの担当者等、200人を超える方々にご参加いただきました。

本フォーラムでは、成年後見制度の理念や動向を学び、地域における権利擁護の地域連携ネットワークや中核機関設置の一助となるよう、成年後見制度利用促進の最前線に立つ講師の方々をお招きし、ご講義いただきました。

最初に、新潟大学法学部教授の上山泰さんより、成年後見制度の

動向と「意思決定支援」について、障害者総合支援法を例にしながら、法律に「意思決定の支援」が含まれていることの意義や、「本人がどのような状況であろうと本人が決められる」ことが大前提となる考え方についてお話をいただきました。



意思決定支援について講義する上山さん

また、厚生労働省成年後見制度利用促進専門官の川端伸子さんからは、中核機関の整備と市町村計画策定の推進について、続いて横浜家庭裁判所判事の松谷佳樹さんから、成年後見制度の利用促進に向けた家庭裁判所の取り組みについてご説明いただきました。

本会では、今後も地域における権利擁護支援に向けてさまざまな関係者とともに、利用促進の取り組みを進めてまいります。

（権利擁護推進部）

より良い店舗の運営を目指して ―ともしびショップ店長等連絡会議開催

去る7月25日、ともしびショップ運営に関する連絡会議がかながわ県民センターで開催されました。本会が認定するともしびショップは、障害のある方の自立と社会参加に向け働く場所を提供する喫茶店や売店で、県内42店舗が各々の特徴を出して運営されています。当日は13名の店長・代表者が集

い、働き手と利用客双方ともによい良い店舗となるよう、各店舗の工夫や運営課題が共有されました。アドバイザーとして登壇した中小企業診断士の為崎緑さんからは「課題解決に際しては、やりたい事にやみくもに突き進むのではなく、現実的にどのようなアプローチが適切か考えることが必要」と助言をいただきました。

複数の店舗で収益向上など共通の問題を抱えていても、立地条件等により解決策はさまざまです。



登壇した為崎さんと会議の様子

利用客の減少に直面する店舗に対し、「店舗が入っている建物に会議や研修で訪れる人へ店の存在を周知する」「地域で活動をしている団体等に店舗スペースを利用してもらう」など、立地や取り込むべき客層を分析した上で解決策を講じることが提案され、今後の運営に対するヒントをいただきました。

情報交換では、地域住民や社協が媒体となり子育てグループ等の活動の場としてショップが機能している例も報告され、飲食物の提供だけでなく、スタッフの成長の場、「地域交流の場」としてショップが根付きはじめていることが伺えました。左記URLに店舗一覧が掲載されていますので、ぜひお近くの店舗に足をお運びください。

（企画調整・情報提供担当）



木のぬくもりが感じられる、かながわ県民センター店

店舗一覧 http://www.knsyk.jp/c/tomoshibi_center/shop_list.html

会員・関係機関主催

令和元年度かながわシェイクアウト (いっせいで防災行動訓練)

- ◇日時=9月5日(木)午前11時~ 他参加者の都合により、10月31日(木)までの間で各自訓練日時を設定可能
- ◇内容=大正型関東地震発生を想定した訓練。参加者はそれぞれの場所で一斉に安全確保行動を行う
- ◇申込方法=10月31日(木)までに、
☎ FAX または参加登録用ホームページから参加表明を行う
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f480078/>
- ◇問合せ先=県くらし安全防災局防災部災害対策課
☎045-210-3425 FAX 045-210-8829



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

寄附金品ありがとうございました

- 【交通遺児援護基金】(株)エスホケン
- 【子ども福祉基金】脇隆志、大川照子、(株)エスホケン
- 【ともしび基金】神奈川県ボウリング場協会、(公財)神奈川芸術文化財団 (合計6件 3,238,800円)
- 【寄附物品】神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川支部、神奈川観賞魚親睦会、神奈川県定年間問題研究会、(有)アイエムシー音楽出版
- 【ライフサポート事業】
(寄附物品) (N)セカンドハーベストジャパン
(いずれも順不同、敬称略)



横浜訓盲院への塗装ボランティア活動に対し、神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川支部に感謝状を贈呈



5月にともしび基金へご寄附いただいた、神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会の三浦紀子会長(右)に感謝状を贈呈



ともしび基金へご寄附いただき、神奈川県ボウリング場協会の瀧田久徳会長(左)より目録を授与

平成31年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

◆クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4) 改定

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン② 施設利用者の補償

プラン③ 施設職員の補償 改定

プラン④ 社会福祉法人役員等の補償

ありのままの自分を書に込めて

— 書道師範・居原田礼子さん（横浜市栄区）



大胆な筆運びで、力強い作品を生み出す朝陽(あさひ)さん(写真左)。居原田さんのもとで10年活動を続けている



6月には映画『海獣の子供』とコラボレーションした書道展を開催。こちらのイベントでは、原作に登場する言葉が書かれた

活動方針は「障害があるからこそ持っている力」を引き出すこと。個性豊かな筆致で書かれた詩は、居原田さんが生徒さんのイメージをもとに独自で作出したものです。一人ひとりと真正面から向き合うような気持ちで、時間をかけて考えます。居原田さんが紡いだ言葉たちは、書き手によって命が

吹き込まれ、生き生きとした姿を見せます。居原田さんは平成8年に最初の書道教室「なすなを」を始めました。生徒さんの成長していく過程を近くで見られることが、長年にわたる活動の原動力になっています。今回取材させていただいた「きらら」は2番目に設立され、今年で16年目を迎えました。教室が開く午後、次々と生徒さんが訪れ、まっすぐに持った筆で一字ずつ書き上げていきます。しかし、その熱心な様子からは想像できないほど、当初は字を書くことに苦手意識を持っていた方が多かったと振り返ります。本人の自信へとつなげるために、常に工夫しながら、居原田さん自身も変化を重ねてきました。

教室は、生徒同士、親同士の交流の場にもなっています。仕事を終えてから通う方もいるため、「みんなにとって息抜きできる場所になれば」と居原田さんは語ります。そこでは、会話やスキンシップ、そして書を通して喜怒哀楽を共有する、深い信頼関係が築かれています。生徒さんのほとんどが継続し、中には20年以上足を運ぶ方も。成人を対象とした書道教室「さらさ」も運営されており、合わせて45名ほどの生徒さんがいます。

創作活動に対するエネルギーが満ち溢れた空間で、障害のある方が持つ可能性と、芸術が持つ多様性を改めて実感しました。

（企画調整・情報提供担当）



字数や漢字、音の響きなど、生徒さんの個性に合わせて作られた詩が、読み手の心に語りかける

令和元年度 福祉車両助成公募のお知らせ!!

応募資格 社会福祉法に基づく、第1種及び第2種社会福祉事業を行う社会福祉法人・財団法人

昭和60年以来283台を助成しております。

応募方法 ホームページからプリントアウトし、郵送にてお申し込みください。

応募受付期間 令和元年9月5日(木)から令和元年9月26日(木)【当日消印有効】

詳しくはホームページをご覧ください。

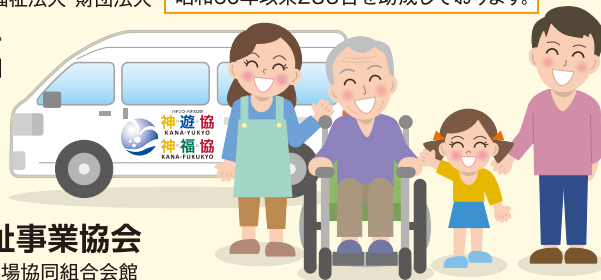
神奈川県遊技場協同組合 <http://www.kykk.com>

神奈川福祉事業協会 <http://www.kykk.com/fukushi>



神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町1-6-10 神奈川県遊技場協同組合会館



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2019(令和元)年8月15日(毎月1回15日発行)

【編集発行人】新井隆

ご意見・ご感想をお待ちしています!

【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所

バックナンバーはIPから

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail kikaku@knsyk.jp

神奈川県社協